

三重県国民健康保険団体連合会

令和6年 第3回理事会議事録



## 1. 開催日時

令和6年7月29日（月） 午前11時00分～午前11時55分

## 2. 開催場所

三重県自治会館 4階 第2・3研修室

## 3. 理事会の議事の経過及びその結果

(1) 鈴木理事長から開会挨拶があった。

- 理事の皆様方には大変お忙しい中、理事会にご出席いただきお礼申し上げます。
- 国においては、令和6年6月に骨太の方針が閣議決定された。
- 骨太の方針では、全世代型社会保障の構築に向けて、医療・介護保険制度の改革に取り組むとともに、質の高い効率的な医療提供体制を整備していくため、医療・介護DXを着実に推進し、全国医療情報プラットフォームの構築、パーソナルヘルスレコードの普及などを進めていくとされた。
- 国民健康保険制度に関しては、生活保護受給者の国保及び後期高齢者医療への加入等について検討を進めるとともに、被用者保険の更なる適用拡大を行うこと等が盛り込まれている。
- 社会保障制度改革の動向を的確に把握し、基幹業務である審査支払業務を適切に実施するとともに、保険者機能強化を進めるための支援に取り組んでいく。

(2) 事務局から、理事総数13名のうち書面出席を含む全員が出席であり、開催要件を満たしていることを報告した。

(3) 本会規約の規定に基づき、鈴木理事長が議長となって議事を開始した。

(4) 本会理事会運営規則の規定に基づき、津市長の前葉理事及び桑名市長の伊藤理事が議事録署名者に選任された。

(5) 加藤常務理事から国保連合会を取り巻く諸情勢として以下の報告があった。

- 通常国会において改正子ども・子育て支援法が成立し、また、骨太の方針 2024 が閣議決定され、今後の本会の運営に大きな影響を与えることが想定される政策が進められようとしている。
- 少子化対策に関しては、子育て支援金制度が導入されることとなった。
- 全世代型社会保障制度の構築に関しては、都道府県のガバナンスの強化を図るとされており、後期高齢者医療のあり方を検討することに併せて生活保護受給者の国保・後期高齢者医療制度への加入について検討を深めることが記載されている。
- 医療・介護保険等の改革に関しては、国保制度における保険料水準統一を徹底すること、普通調整交付金、保険者努力支援制度など国保制度への財政支援のあり方について検討するとされている。
- 介護保険利用者 2 割負担については、第 10 期介護保険事業計画の開始(2027 年度)までに検討を行うこととされている。
- 子育て支援金、被用者保険の適用拡大については、国保運営に深刻な影響を及ぼすことが懸念されている。
- 令和 8 年度からは、医療保険者が医療保険料や介護保険料と合わせて子ども子育て支援納付金を徴収することとされている。
- 県内においては、多くの自治体で国保料等の引き上げが予定されている中で、子ども子育て支援金が上乗せ徴収されることで、保険料の収納率に影響を及ぼすことが懸念される。
- 国保被保険者数は平成 20 年度（後期高齢者医療制度開始）以降、大きく減少しているが、被用者保険の適用拡大により、国保の被保険者数はさらに減少することが想定される。
- 財政制度審議会建議では、普通調整交付金の配分の見直し、生活保護受給者の国保等への加入について議論を加速させるべきと書き込まれている。
- 国がこうした施策を推し進めることで、国民健康保険制度の運営はさらに厳しい

状況に追い込まれることが懸念される。

- 医療 DX の推進に関する工程表では、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を加速させること、全国医療情報プラットフォームを構築することとしている。
- 国保総合システムのクラウド化、システム開発・更改に莫大な経費が必要となることから、積立てを計画的に行うなど、財政運営上の課題への対応も重要となる。
- 自治体システムの標準化の取り組みにおいては、子ども医療費をはじめとする地方単独医療費助成について、全国的な運用をはかることが記述されている。
- 令和 6 年度税制改正により、国保連合会業務のうち、一定の要件に該当するものは非課税となり、積み立て資産に関しても厚生労働省への積み立て計画の提出を条件として必要額を積み立てることができるよう改正される。
- この措置に伴い本会においても規則改正等の対応が必要となる。内容が明らかになり次第必要な対応について協議させていただきたい。
- 中長期的な視点をもって、今後予想される困難な課題に的確に対応しながらしっかりと運営を行っていきたい。

#### <前葉理事>

子ども子育て支援金は保険者が徴収するが、徴収できなかった場合はどうなるか。

#### <加藤常務理事>

詳細な運用は具体的に示されていないが、国会などでは支援金が徴収できなかった場合の穴埋めはどうするかというところで、一定の基金的なものから埋めることになるのではないかとこのやり取りがあったと記憶している。いずれにしても保険者が穴埋めする形になるのではないかと危惧されている。

#### <前葉理事>

それは論外であると思っている。ぜひ国保連合会としても中央会としっかり連携し、対応していただきたい。

意見として、被用者保険の拡大については、保険（国保）と保険（社保）の話で

あり、国保への影響があるからといっていいか、いけないかを論じるのは難しいところである。一方で子ども支援金を徴収することや、生活保護を国保へ入れることは、保険ではない話を保険の世界に持ち込もうとしている。保険に関係のない話で保険者として保険の運営に支障をきたすことは一切あってはならないことを強く声をあげていただきたい。

子ども政策における支援金は、われわれ保険者は法律で定められたことにより徴収係をしているようなものであり、徴収係が肩代わりをするという事態はあってはならない。ましてや生活保護に関しては援護の世界なので、保険で面倒を見るといふ話とは全く違う。援護と保険は別の話である。厚生労働省として保険局が子ども家庭庁に対してしっかり頑張ってもらわなければいけない。国保連合会のほうでも、保険に影響を及ぼすような筋の違う議論を混ぜ込まないようにしていただきたいという姿勢でお願いしたい。

#### <加藤常務理事>

手元の資料で調べたところ、5月の参議院の内閣委員会の中でそうしたやりとりがあった。大臣の答弁を引き合いに出して委員がおっしゃっている。徴収した支援金が必要額に満たない場合、医療保険者が積み立てている準備金等を活用することになると大臣が答えているが、どうなのかというやり取りがされている。こうしたものをあてるということになれば、結果的には医療保険料を流用するということになる。指摘されている。保険と子育て支援金は別物であることをきっちりと説明できなければ保険者、被保険者が納得できないことが懸念されるため、様々な機会で申し上げていきたい。

#### 【 報告事項 】

報告第 11 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正の専決処分について

#### 3. 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

報告第 12 号 令和 6 年度三重県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正  
の専決処分について

<審議状況>

報告第 11 号及び報告第 12 号について植村事務局長から報告があり、特に質疑なく了承された。

**【 議決事項：規則の改正等 】**

議案第 17 号 三重県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計経理規則の一部を改正する規則について

議案第 18 号 三重県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計経理規則の一部を改正する規則について

議案第 19 号 三重県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則について

議案第 20 号 三重県国民健康保険団体連合会福祉医療費審査支払規則の一部を改正する規則について

議案第 21 号 三重県国民健康保険団体連合会国民健康保険保険者事務電算化共同処理業務規則の一部を改正する規則について

議案第 22 号 三重県国民健康保険団体連合会退職者医療共同事業拠出金規則を廃止する規則の制定について

<審議状況>

議案第 17 号から議案第 22 号について、植村事務局長から一括して提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

**【 議決事項：令和5年度事業報告と各会計決算並びに財産目録 】**

議案第 23 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会事業報告について

議案第 24 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算について

議案第 25 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算について

1. 業務勘定
2. 国民健康保険診療報酬支払勘定
3. 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定
4. 出産育児一時金等に関する支払勘定
5. 抗体検査等費用に関する支払勘定

議案第 26 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算について

1. 業務勘定
2. 後期高齢者医療診療報酬支払勘定
3. 公費負担医療に関する診療報酬支払勘定

議案第 27 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算について

1. 業務勘定
2. 介護給付費等支払勘定
3. 公費負担医療等に関する報酬等支払勘定

議案第 28 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算について

1. 業務勘定
2. 障害介護給付費支払勘定
3. 障害児給付費支払勘定

議案第 29 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導

等事業特別会計歳入歳出決算について

1. 業務勘定
2. 特定健診・特定保健指導等費用支払勘定
3. 後期高齢者健診等費用支払勘定

議案第 30 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務特別会計歳入歳出決算について

議案第 31 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会福祉医療費助成事務特別会計歳入歳出決算について

1. 業務勘定
2. 支払勘定

議案第 32 号 令和 5 年度三重県国民健康保険団体連合会財産目録について

<審議状況>

議案第 23 号から議案第 32 号について、植村事務局長から一括して提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【 議決事項：令和 6 年度債務負担行為及び予算補正 】

議案第 33 号 令和 6 年度三重県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算補正について

議案第 34 号 令和 6 年度三重県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について

1. 業務勘定

議案第 35 号 令和 6 年度三重県国民健康保険団体連合会后期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

1. 業務勘定

議案第 36 号 令和 6 年度三重県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会

計歳入歳出予算補正について

1. 業務勘定

議案第 37 号 令和 6 年度三重県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等  
特別会計歳入歳出予算補正について

1. 業務勘定

議案第 38 号 令和 6 年度三重県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導  
等事業特別会計歳入歳出予算補正について

1. 業務勘定

議案第 39 号 令和 6 年度三重県国民健康保険団体連合会福祉医療費助成事務特別会計  
歳入歳出予算補正について

1. 業務勘定

議案第 40 号 令和 6 年度三重県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導  
等事業特別会計債務負担行為予算補正について

1. 業務勘定

<審議状況>

議案第 33 号から議案第 40 号について、植村事務局長から一括して提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(6) 辻村副理事長から閉会挨拶があった。

- 全ての案件について原案のとおり承認されたため、第 2 回通常総会に提案する。
- 国保を取り巻く情勢は変革期を迎えている。本会としては、より一層事業の円滑な運営に努める所存ですので、皆様方の格別のご理解とご支援をお願い申し上げます。

#### 4. 出席者名簿

理 事 長	伊勢市長	鈴 木	健 一
副理事長	玉城町長	辻 村	修 一
〃	三重県副知事	服 部	浩
常務理事		加 藤	和 浩
理 事	津市長	前 葉	泰 幸
〃	桑名市長	伊 藤	徳 宇
〃	(書面出席) 鈴鹿市長	末 松	則 子
〃	(書面出席) 熊野市長	河 上	敢 二
〃	(書面出席) 伊賀市長	岡 本	栄
〃	(書面出席) 東員町長	水 谷	俊 郎
〃	(書面出席) 多気町長	久 保	行 央
〃	(書面出席) 紀宝町長	西 田	健
〃	三岐薬剤師国民健康保険組合		
	理事長	杉 本	守 之

(代理出席)

鈴鹿市参事兼保険年金課長	高 崎	知奈美
熊野市市民保険課長	森 下	みほ子
伊賀市保険年金課長	藤 島	月 美
東員町保険年金課長	日下部	聡
多気町町民環境課長	高 山	幸 夫

議事録署名者

印

印

